

第10期岡山県生涯学習審議会 第6回会議開催要項

日時 平成29年5月31日(水)
14:00～17:00
場所 岡山県庁分庁舎
1階共用会議室101

1 開 会

2 議 事

(1) 協議事項

「教育県岡山の復活を目指した家庭教育の充実」について

ア 前回までの議論のまとめについて

イ 他県の事例紹介

(2) その他

3 閉 会

第10期岡山県生涯学習審議会委員名簿

【任期 平成27年8月1日～平成29年7月31日】

番号	氏名	役職名	選出分野
1	赤澤正基	岡山県子ども会連合会会長	青少年団体
2	小川孝雄	NPO法人岡山NPOセンター監事	NPO
3	門野八洲雄	岡山県公民館連合会会長	公民館・ESD
4	河上直美	NPO法人タブララサ理事長	NPO
5	澤津まり子	就実短期大学教授	大学(幼児教育)
6	清水玲子	(株)山陽新聞社文化部部長	報道
7	竹久保	勝央町教育委員会教育長	市町村
8	土屋紀子	(一社)岡山県婦人協議会会長	女性団体・社会教育 関係団体
9	土井原康文	和気町立本荘小学校校長	学校
10	檜本真弓	読書ボランティア「たんぽぽの家」代表	民間団体
11	花房尚	文教委員会副委員長	県議会
12	福圓良子	NPO法人備前焼タウンプロジェクト協議会理事長	まちづくり
13	藤木茂彦	(株)丸五 代表取締役社長	企業
14	宮本由里子	元岡山県立総社高等学校PTA会長	PTA
15	山本珠美	香川大学生涯学習教育研究センター准教授	大学(生涯学習)

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（抜粋）

（都道府県生涯学習審議会）

- 第10条 都道府県に、都道府県生涯学習審議会（以下「都道府県審議会」という。）を置くことができる。
- 2 都道府県審議会は、都道府県の教育委員会又は知事の諮問に応じ、当該都道府県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。
 - 3 都道府県審議会は、前項に規定する事項に関し必要と認める事項を当該都道府県の教育委員会又は知事に建議することができる。
 - 4 前3項に定めるもののほか、都道府県審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、条例で定める。

岡山県生涯学習審議会条例

（設置）

- 第1条 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年法律第71号）第10条第1項の規定により、岡山県生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

- 第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

（委員）

- 第3条 委員は、生涯学習に関し識見を有する者のうちから、知事の意見を聴いて、教育委員会が任命する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

- 第4条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（専門委員）

- 第5条 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験のある者のうちから、知事の意見を聴いて、教育委員会が任命する。
- 3 専門委員は、会長の命を受け、専門の事項を調査する。
- 4 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

（部会）

- 第6条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

- 第7条 審議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前3項の規定は、部会に準用する。

（庶務）

- 第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

（その他）

- 第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附則 この条例は、平成13年1月6日から施行する。

岡山県生涯学習審議会 議事運営等に関する申し合わせ事項

1 議事運営について

- (1) 会議は公開とする。ただし、会長が認めたときは非公開とすることができる。
- (2) 審議の経過及び結果の発表が必要な場合は、会長又は会長の指名する者が行う。
- (3) 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者等を招き、意見の開陳又は説明を求めることができる。

2 議事要旨について

- (1) 議事要旨は公開とし、後日県のホームページに掲載する。

岡山県生涯学習審議会 会議傍聴要領

岡山県生涯学習審議会会議は、「審議会等の設置及び運営等に関する指針」の趣旨に則り公開いたします。会議傍聴上の留意事項は次のとおりですので、よくお読みください。

1 会議の公開

会議は原則として公開ですが、会長が認めた場合は、非公開となります。

2 傍聴の手続

(1) 傍聴を希望される方は、開議前に傍聴受付簿に氏名、住所を記入しなければなりません。

(2) 傍聴人数に制限は設けませんが、会議室の制約上、傍聴をお断りすることがありますので御了承ください。

なお、報道関係者で会長が認めた場合は、定められた傍聴人数とは別に傍聴することができます。

3 傍聴できない方

傍聴人は、係員の指示に従い傍聴席に入場してください。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、傍聴することができません。

(1) 酒気を帯びていると認められる場合

(2) 会議の妨害となると認められるものを携帯している場合

(3) その他会議の公正又は円滑な運営を妨害するおそれがあると会長が認めた場合

4 傍聴される方に守っていただきたいこと

傍聴される方は、次のことをしてはいけません。

(1) みだりに傍聴席を離れること。

(2) 飲食すること。

(3) 私語、談話、拍手等を行うこと。

(4) 議事に批評を加え、又は意見を表明すること。

(5) 許可なく写真を撮影し、録音その他これらに類する行為を行うこと。

(6) 携帯電話用装置その他の無線通話装置を使用しないこと。

(7) その他会議の妨害となるような行為を行うこと。

5 違反に対する措置及び退場

上記に違反したときは、直ちにその行為を中止させますが、その命令に従わないときは、当該傍聴人を退場させます。

上記退場を命じられた場合や、会議を非公開とする議決があったときは、速やかに退場しなければなりません。

6 その他

上記のほか、会議の傍聴に関し、別に指示があったときは、それに従ってください。

家庭教育支援の充実

—教育県岡山の復活に向けて—

家庭や地域等の状況について

第10期岡山県生涯学習審議会会議のこれまでの発言

意見

①仕事の都合やひとり親家庭などにより、親子の時間がなかなかもてない家庭が多い。

②子育て支援センターや児童館で母親に対して子育ての話をしたり、個別相談をさせてもらっているが、今の母親は子育てに不安を抱いている人が多いと感じる。

③昔と今と比べて保護者の価値観が変わってきたのを感じる。みんなのためにやるというよりも自分のことさえよければよいといった感じになっている。

④PTA活動と一緒にすることで、子育ての悩みをお互いに聞き合いながら、それが解決にならないけれど、明日から頑張ろうという気持ちに切り替えられるつながりの場があったが、最近は、そのような場が少なくなっていると感じる。

⑤かつては、保護者同士でお互い直接聞き合いながらつながっていたが、最近は、スマホで検索すれば簡単に答えが分かるので、つながりが持てない状況だと考える。

⑥かつては、子育ての相談をしたい時は、幼稚園の集団での送り迎え時に、一緒に同行していた保護者に相談する機会があったが、今は、個別での送り迎えのため、そのような機会がなくなっている。

⑦親子、保護者、地域とのつながりを持ってない人や、隣同士でも話をしていない人が増えていると思う。

⑧岡山県で、学力、問題行動、不登校等が大きな課題となっているのは、地域とのつながりが希薄になったからでないか。世間に見られてみともないとか、他人に見られてどう思われるかなどの意識が低くなり、大きな課題を抱えるようになったのではないか。

⑨最近は、仕事を休んで保育園や学校の行事に参加したい父親が増えてきたと感じているが、なかなか休暇が取れず参加できないという実態もある。

⑩私はかつて教員をやっていたが、一緒に子どもたちと遊ぶことで、子どもたちの心を掴み、そのことで子どもたちの心が豊かになっていった。しかし、今の先生は忙しくて一緒に遊べず、学校だけでは子どもの心を豊かにできない状況であり、地域の支えが必要である。

⑪現在は、一時保育、保育園の園開放、児童館、子育て支援センターがあり、いろいろかけもちをして保護者は忙しくされている。このように、子育てサービスは充実しているが、一方で子育てをする力は低下していると感じている。

⑫保護者に希望する学習内容を尋ねると、幼稚園や小学校低学年の子どもを持つ保護者は、「親同士につながりがないので、親同士で仲良くなれるプログラムをして欲しい。」というものが多く。中学生を持つ保護者は、「反抗期になると子どもとどう接すれば良いかわからないので、そのテーマにして欲しい。」という希望が多い。他に、「うちの子さえよければいいというような保護者がいる。」ということも保育所の職員からも聞いたことがあり、「他者を認められるようになるプログラムをやりたい。」という希望もある。



まとめ

- 家庭形態や価値観の多様化等により、親子・保護者・地域間等のつながりが希薄化している。
- 子育てに不安を抱いている母親が多く、つながりをもつことや子育ての助言を求めている。
- 子育てサービスは向上している一方、保護者の子育て力は低下している。
- 子育てに参画しようとする父親が増えているが、仕事の都合でなかなか時間が確保できない状況である。
- 子どもたちの心を豊かにする一翼を担う学校の教員は多忙で、子どもたちになかなか向き合えない状況である。

家庭教育支援の充実

—教育県岡山の復活に向けて—

家庭教育を支援する側の状況について

第10期岡山県生涯学習審議会会議のこれまでの発言

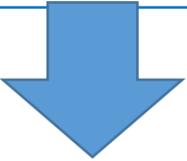
意見

①PTA研修で、スマホや朝ごはんのことなどいろいろテーマを考えて開催するのだが、本当に参加して欲しい保護者の参加がなく、いつも同じメンバーの参加となりがちだ。届けたくても届かないもどかしさが年々大きくなっているように感じている。

②根本は家庭であり、一つ一つの家庭が充実していないと学校現場でいろんなことが起こってしまう。それは、みんなわかっているんだけど、なかなか家庭にまで入っていきえず、苦勞している。

③在宅で子育てしている親が、出向いて子育ての悩みなどを相談員に相談したり、同じ子育てしている親同士で情報交換などできる地域子育て拠点が県内に174程度あり、教育とまでは言えないが、子育ての知恵などを学べる場が既にある。

④家庭教育支援を行っている教育委員会との連携ができていないのが現状である。先日、家庭教育に関する会議に保健師が呼ばれて出席する機会があったので、今後はそういったことから徐々に連携していくことになると思う。



まとめ

- これまで行政やPTAなどが家庭教育支援を行ってきたが、本当に支援が必要な人に支援が届いていない。
- 子育て支援の拠点が県内に約174か所あり、子育ての知恵などを学べる場が既にある。
- 県や市町村において、家庭教育支援を担当する教育委員会と子育て支援を担当の保健福祉部局との連携がとれていない。

家庭教育支援の充実

—教育県岡山の復活に向けて—

支援の方策について

第10期岡山県生涯学習審議会会議のこれまでの発言

意見

①浅口市の家庭教育支援チームの、欠席保護者への家庭訪問の取組については、その家庭が抱える課題も把握しながら次への対応も考えられることから素晴らしい取組であり、こうしたことを提言できればよい。

②将来的には企業等に出向き、働く保護者に向けて、家庭教育について「一緒に学びましょう」と呼びかけながら、つながり、お互い支え合えられる関係をつくっていききたい。

③「最近の親は・・・」という話が出たが、その親を育てたのは我々の世代だ。孫の教育には関わらないようにしている話も聞いたことがあるが、それでよいのだろうかと思う。子育てを終えた親たちにも家庭教育について参画してもらおう必要があるのかもしれない。

④県のプログラムにあるように中高生からお年寄りまで幅広い世代に活用できるようにするとともに、待つ支援ではなく出向いて届ける支援にできるようにしていきたい。

⑤ゆとりも大切で、ライフワークバランスが取れて、子どもと一緒に過ごせる時間が増えると思う。また、社会のしくみもゆとりが生まれるようになればいいのかなと思っている。そういった気運が醸成される施策が岡山県に必要ではないかと考える。

⑥家庭における生活力を養う施策は、保健福祉部ではあまりないと思うが、保育士が保護者から子育ての相談をされることがあり、うまく対応できる保育士もいればできない保育士もいると聞く。そういった対応ができるようにする研修の充実もこれから必要なのかもしれない。

⑦子どもたちは、自分の五感をしっかり使って育てていこうとする、親たちはその子どもをそっと見守る。そして自由に育つと自己肯定感を持ち、下の子どもたちのあこがれになるように行動するといったようになる。人が育っていくためには、そういったつながりやあこがれが大切である。

⑧子育ての話をするにあたって、ケースに応じた講師やアドバイザー等を紹介するなどのスーパーバイズを県が市町村にしてくれたらありがたい。

⑨自治会や町内会等地域でしっかりつながりを持ち、その中で家庭教育の充実について、しっかりやっていこうと広報していくべきではないか。

まとめ

- 家庭訪問型の家庭教育支援チームの取組は効果的であり、こうした取組を広く普及していくべきである。
- 子育て世代だけでなく、孫育て世代も家庭教育に参加すべきである。
- 地域のつながりをもたせることや親子が向き合う時間を増やすなど、家庭教育充実についての気運を地域全体に醸成すべきである。
- 保護者に子どもたちの育ちのための体験活動の場を提供するために、NPO等多様な主体との連携を図るべきである。
- 県と市町村間で役割を明確にして連携すれば効果的な家庭への支援ができるのではないか。

家庭教育支援の充実

—教育県岡山の復活に向けて—

支援を進めていく上での視点について

4

第10期岡山県生涯学習審議会会議のこれまでの発言

意見

①限られた時間でどうしたら親子関係が築けるかという観点で家庭教育支援を考えていくべき。

②岡山県内でも地域によって実情が異なるので、それに応じたものが打ち出せたらよいのではないか。

③浅口市のような取組をしなければ、つながりが持てないように感じる。

④コミュニティの密度をどのように上げていくかという視点と、コミュニティの最小単位である家庭に、どのようにアプローチしていくかという視点がポイントとなるのではないか。

⑤今は、タテやヨコの関係が切れてしまっている人が増えてきているようだが、そういった人にどういった手立てを施せるのか考えなければならない。

⑥企業の立場として、働き方改革というのは大きなテーマだ。父親もそうだが、母親が子どもが小さいときに、いかに長く一緒にいてあげられるか、これは育児休暇をきちんと取得できるようにすることが必要である。

⑦広報について、県の広報誌や知事が出演するスポットコマーシャルなどの広報媒体を使って、県がやろうすることを強く訴えようと県民に響くのではないか。経費がかからない方向で検討していただきたい。

⑧不登校対策を進めていくと、結局、家庭へのアプローチが必要となり、保健福祉部局との連携が必要となる。

⑨家庭教育について考える時、働き方など含めて社会構造を捉えて考えていくべきであり、家庭の中のこと、保育分野のことなど、小さな枠だけでは解決できない問題が含まれていると思う。

⑩生涯学習というのは、県の中でも一番幅広い分野であり、親世代から子ども世代まで全部含めた形で幅広い立場で考えていく上で、この審議会はとてもいい場なので、積極的に審議して、提言を出していきたい。

⑪連携することによって、子育てしている親が、子どもの発達段階や親の働き方に応じて、どのようなサービスが受けられるのかを、分かりやすく示せるのではないか。

⑫岡山市子どもセンターの説明でもあったように、少子化で子ども同士で遊ぶ体験等が少ないという現状を踏まえると、学童保育や保育所に入ることは、子どもの育ちという視点で考えてみると、とても良いことである。学童保育や保育所の設置は、保育に欠ける世帯を補助するのではなく、積極的に必要な施策なのだという発想の転換が必要ではないか。

⑬これまでも、子育て支援や家庭教育支援が縦割りでそれぞれ実施されてきたことがわかったが、それらのサービスが、つながりをもった一つのパッケージとして住民にきちんと伝えられることが大切だ。

⑭保育園の待機児童の問題はよく聞かれるが、気になるのが、小学校に入学してからだ。小学校に入った途端、授業が早く終わり、その後子どもの面倒をどうみるのかといったところがある。小学校低学年まで育児休暇が取得できるようになった職場もあるが、保育の接続についてもよく考えておく必要がある。

⑮学校だけでなく地域や家庭と連携しながら進めていくことが大事であり、地域で子どもを育てていき家庭をリードしていくのが家庭教育支援だと思う。

⑯生涯学習の振興には、地域づくりを担う人材の育成も目的の一つであり、家庭だけでできないことを地域で支えていくための人づくりも大事である。

まとめ

- 家庭教育については、家庭の中でのこと保育の分野のことなど、小さな枠だけではなく、働き方など社会構造を捉え、広い視点で考えていくべきである。
- 家庭や地域等の状況に応じて、家庭を孤立させず、保護者同士や地域でつながりを強めていく家庭教育支援が必要である。
- 家庭・学校だけでなく地域や企業等を巻き込んで、地域全体で家庭教育の充実に参画していく気運の醸成の取組が大切である。
- 保育や就学の接続など、子どもの発達段階に応じた切れ目のない支援としていくために、教育委員会や保健福祉部局など、行政間の連携が重要である。
- 家庭教育支援を担う人材の育成について考えておくべきである。

これまでの議論を踏まえた家庭教育支援の充実の方向性

(議論のたたき台)

① 支援が必要な人への支援の充実（家庭教育支援チームの全県下への普及）

家庭教育支援チームの状況→【別紙1】

(H28年度：浅口市・奈義町・勝央町 H29年度：勝央町)

保健福祉部局の事業との連携（＝事業化）

チームの位置づけの明確化

② 教育委員会と保健福祉部局との相互連携の仕組みづくり

家庭教育と子育て支援関係者間のネットワーク化→【別紙2】

③ 人材の育成と活用

地域人材の活用、活用の場を見据えた人材の育成

人材間の連携

④ 地域全体で家庭を支える機運の醸成

情報発信（家庭教育や子育て情報の一元化）→【別紙3】

地域や企業等を巻き込んだ機運の醸成→【別紙4】

家庭教育支援の充実へ向けて

親育ち応援隊！家庭教育支援チーム推進事業

家庭教育支援チーム

<期待される効果>

- ・課題を抱える保護者等の不安解消や子どもの変容
- ・家庭同士や、家庭と地域のつながりをつくる。
- ・専門機関への橋渡し
- ・子育てや家庭教育の情報提供



<構成員>

主任児童委員、保健師、子育てサポーター、教職員OB、大学(院)生、PTA関係者 等

連携

SSW、SC、専門機関 等

<主な活動>

- ・家庭訪問 ・幼稚園・保育所訪問
- ・児童クラブ訪問 ・親子交流事業
- ・子育ての悩み相談 等

即効型支援

家庭

乳児期

幼児期

<対象>

- ・課題を抱える保護者
- ・仕事で忙しく、学習機会等に参加できない保護者 等

学童期

思春期



身近な地域住民による、子どもの誕生から切れ目のない家庭教育支援を推進する。

未然防止

親育ち応援学習プログラムを活用した学習機会の提供

親のグッドスタート事業

全ての保護者を対象として実施

3歳児健診、入園説明会、保育所保護者会、就学前健診、入学説明会等の機会を活用し、親育ち応援学習プログラムを活用した学習機会を提供

【親育ち応援学習プログラム】

子育てや家庭教育の課題を保護者同士で学び合う参加体験型プログラム

<対象>

親になる若い世代、子育て真っ最中の保護者、孫育て世代

<活用場面>

- ・保護者懇談会 ・学年PTA研修 ・子育てサロン
- ・民間のイベント 等

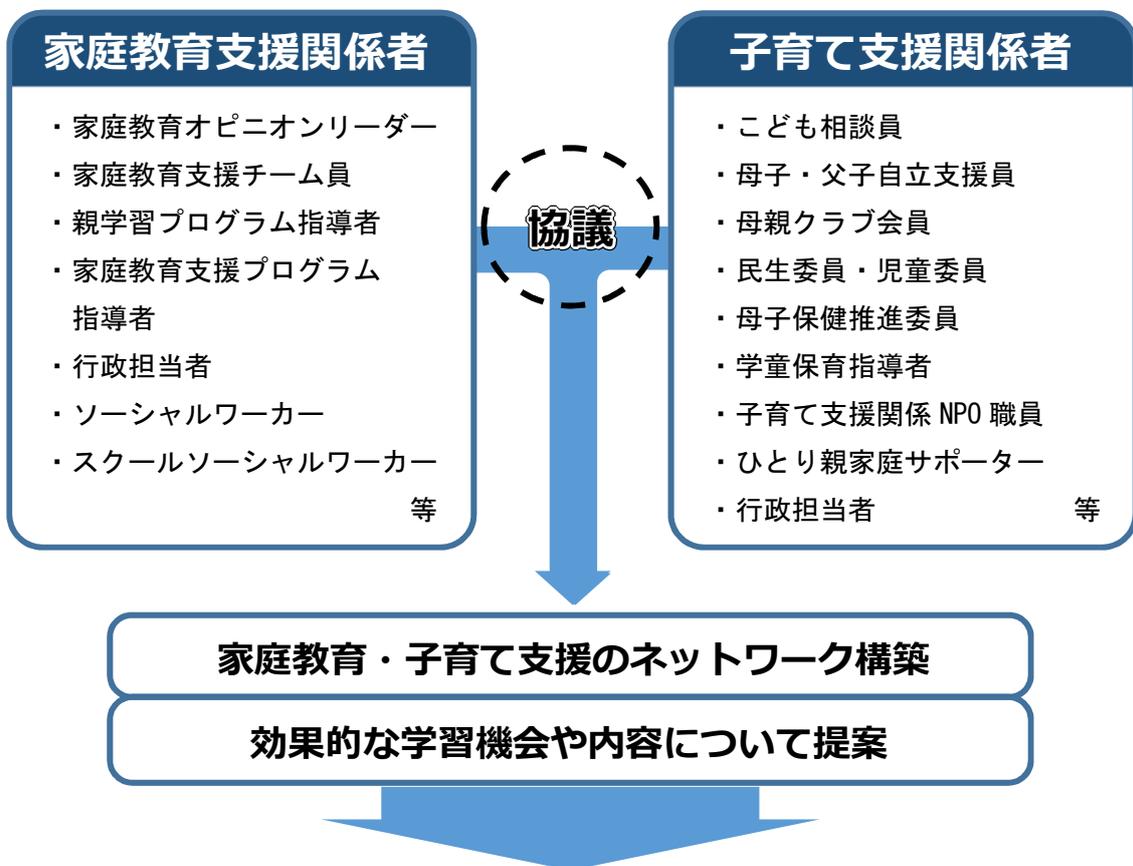


平成 28 年度 栃木県家庭教育・子育て支援関係者広域ネットワークについて

【目的】

家庭教育・子育て支援関係者が、互いに連携をしながら事業を行っている事例を聞き、互いの活動を理解できるよう情報交換して、連携の方策について協議していくことにより、家庭教育・子育て支援関係者間のネットワークの広がりを図る。

課題を抱える保護者を孤立化させず、子育てやしつけなど家庭教育に関する学習機会や子育てに関する悩みを相談できる場を提供するためのネットワークを構築する



【期待できる効果】

- ・家庭教育に関心の低い保護者や孤立した子育てをする保護者の減少
- ・教育委員会部局と保健福祉部局が一体となった保護者支援の推進
- ・親学習を通じた家庭教育支援の充実

平成28年度 栃木県家庭教育・子育て支援関係者広域ネットワーク開催要項

1 目的

家庭教育・子育て支援関係者が、互いに連携をしながら事業を行っている事例を聞き、互いの活動を理解できるよう情報交換して、連携の方策について協議していくことにより、家庭教育・子育て支援関係者間のネットワークの広がりを図る。

2 主催 栃木県教育委員会

3 期日 平成28年7月22日（金） 13:00～16:00

4 会場 栃木県総合教育センター 大講義室 等

5 対象

- 家庭教育支援関係者：家庭教育オピニオンリーダー、家庭教育支援チーム員、親学習プログラム・家庭教育支援プログラム指導者等
- 子育て支援関係者：こども相談員、母子・父子自立支援員、母親クラブ会員、民生委員・児童委員、母子保健推進委員、学童保育指導者、子育て支援関係NPO職員、ひとり親家庭サポーター等
- 行政関係者：市町家庭教育支援行政担当者、市町子育て支援行政担当者、ソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカー 等

6 日程

- (1) 受付 12:30～13:00
- (2) 開会・挨拶・事務連絡 13:00～13:15
- (3) シンポジウム 13:15～14:25（70分）
テーマ「家庭教育・子育て支援関係者の連携について」
コーディネーター：生涯学習課 ふれあい学習担当 湯澤 美佐江 課長補佐
 - ① 子育て支援課が家庭教育支援関係者と連携した取組（仮）
発表者：日光市子育て支援課職員
 - ② 家庭教育オピニオンリーダーが子育て支援関係者や地元の企業・団体等と連携した取組（仮）
発表者：家庭教育オピニオンリーダー大平支部 川井正枝 氏
 - ③ 生涯学習課・保健センター・みつばちの連携による家庭教育支援
発表者：那須町教育委員会生涯学習課 指導主事兼社会教育主事 大輪克哉 氏
那須町教育委員会生涯学習課 主事 常磐大揮 氏
- (4) グループ協議・情報交換 14:35～15:55（80分）
「家庭教育・子育て支援に取り組む行政機関・団体等のネットワークを広げよう」
 - ① 自己紹介
 - ② 意見交換（事例発表の感想、現在の取組について、すでに行っている連携した取組について、今後取り組みたいと思っていることについて、等）
ファシリテーター：栃木県各教育事務所 社会教育主事等
- (5) 閉会 16:00

7 問い合わせ

栃木県教育委員会事務局生涯学習課ふれあい学習担当 家庭教育支援チーム
TEL：028-623-3404 FAX：028-623-3406

8 その他

家庭教育支援・子育て支援に関わる多くの方々の積極的な参加をお願いいたします。
グループ協議・情報交換が充実しますように、活動のわかる資料を8部お持ちください。

青森県総合社会教育センター

あおもり子育てネット

あおもり子育てネットは、家庭教育に関する電話・メール相談や学習情報を提供することで、青森県の子育てを応援します。



子育て動画

子育てについての情報を映像でご覧ください。



子育て得情報

子育てにやさしい団体や施設などの情報をご利用ください。



学習コーナー

子育てに役立つ学びが満載です。一緒に学びましょう。



リンク集

いろいろな機関が運営する子育てホームページを紹介しています。



新着情報

- 2017.04.26 「教えて!!乳幼児からの生活習慣」へのリンクを追加しました。
- 2017.03.15 平成28年度「子育て動画」を10本配信しました。
- 2016.11.24 【メール相談休止のお知らせ】システム修正のため、一時メール相談を停止しました。(H28.12.6復旧しました。)
- 2016.04.01 【電話相談曜日変更のお知らせ】平成28年度より、ほっとライン受付が水・木曜日になりました。
- 2015.09.30 【電話相談休止のお知らせ】工事に伴う停電のため、10月22日は相談を休止しました。(10/27

電話による相談

すこやか ほっとライン

サンキューオーイオーイ
017-739-0101

- 電話による相談は「すこやかほっとライン」へ。
- 相談受付時間 毎週水・木曜日 午後1時～午後4時
(祝日・年末年始はお休みです)
- 相談上の秘密は固く守ります。
- 面接による相談は、あらかじめ電話予約が必要です。
- メールで子育てについての様々な相談を受け付けています。気軽にご相談ください。

相談メール



教えて!!乳幼児期からの生活習慣

こどもの救急

事故防止
支援サイトあおもり
病院診療所
ネットガイド青森県総合社会
教育センター

あおもりネット

あおもり県民カレッジ

〒030-0111 青森市大字荒川字藤戸119-7
青森県総合社会教育センター携帯電話からは
<http://kosodate-a.net/i>

岡山県内の企業の皆様へ

次代を担うおかやまの子どもたちの健やかな成長のために、御協力をお願いします！

<家庭教育企業出前講座> ◆県教育委員会が講師を派遣します！

企業内の研修等に合わせて、皆様方の学びやすい時間に家庭教育に関する出前講座を実施しています。子育てのヒント、家庭教育について学んでいただくことで、社員の皆様の家庭生活がさらに安定、仕事にも全力投球！ぜひ御活用ください。

- 内容** 講座内容については、御相談の上で決定
- 講師** 大学、各種団体、岡山県教育庁の職員等（講師に係る経費は県が負担します。）
- 対象者** 企業等で働く子育て中の方（乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者）及びこれから親になる若い方など
- 実施形式** ワークショップ形式・講義形式等御要望に応じて対応させていただきます。



(株) KSBマーケティング・セールスにて「ライフ・ワーク・バランスって」

<おかやま☆子ども参観日> ◆実施企業を募集しています！

子どもが自分の保護者の働く姿や職場を見学する「おかやま☆子ども参観日」の実施企業を募集しています。子どもたちの職業観・勤労観を育み、家族のコミュニケーションを深める絶好の機会になります。ぜひ、事業実施を御検討ください。

実施プログラム例

- 会社紹介
- 社内見学・職場訪問
- 職場の人とお話
- 仕事体験
- 社員食堂で昼食 等・・・

対象者 企業等で働く職員の子ども

※実施の参考となる情報は、県が提供します。



ダイヤ工業株式会社

<おかやま子ども応援人材バンク> ◆登録していただける企業を募集しています！

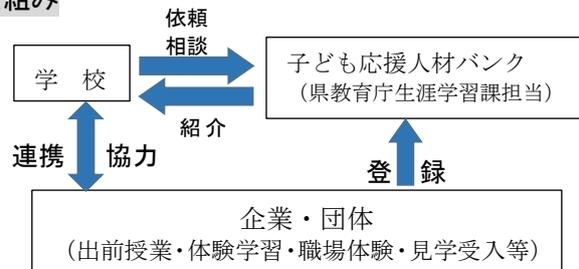
県教育委員会では、企業・団体等の方々が持たれている専門的な知識や経験などを生かして、出前授業や体験活動等、学校支援をしていただける企業や団体等を「子ども応援人材バンク」に登録し、登録企業と学校のコーディネートを行っています。

「学校の応援団」として、学校を支援していただける企業を募集していますので、社会貢献活動の一環として、次世代を担う子どもたちへの支援に御協力ください。



生活協同組合おかやまコープ「たべる・たいせつ出前授業」

仕組み



<お問い合わせ・申込み先> 岡山県教育庁生涯学習課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

E-mail: syogai@pref.ookayama.lg.jp

電話: 家庭教育企業出前講座 086-226-7597 (社会教育班)

子ども参観日・人材バンク 086-226-7596 (企画推進班)

詳細は、生涯学習課ホームページを御覧ください



FAX 岡山県教育庁生涯学習課 あて

FAX番号：086-224-2035(付紙不要)

< 申 込 書 >

家庭教育企業出前講座	おかやま☆子ども参観日	おかやま子ども応援 人材バンク

※希望する事業に○を御記入ください。

※各事業担当者から、後日連絡させていただきます。

提出日：平成 年 月 日

企 業 名			
現住所	〒	電	TEL
		話	FAX
E-mailアドレス			
担 当 者 名			

《お問い合わせ・申込み先》 岡山県教育庁生涯学習課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電 話：086-226-7597 (社会教育班) 家庭教育企業出前講座

086-226-7596 (企画推進班) 子ども参観日・人材バンク

F A X：086-224-2035

E-mail：syogai@pref.okayama.lg.jp